

## 書評・コメントへの回答

広島大学名誉教授 曾田 三郎

千葉先生、金子先生、布川先生、丁寧な紹介をしていただきありがとうございます。特に千葉先生の方から、内容については詳しい紹介をしてもらいましたので、あえて私の方からお話しする必要はないのではとも思いましたけれども、一応冒頭でこの本を出した私なりの意図を、若干説明したうえで、可能な範囲で提起していただいた問題にお答えをしたいと思います。

まず書名ですけれども、「中華民国の誕生」と「大正初期の日本人」という表現には、それぞれに私なりの研究の意義というものが込められているわけです。後者の「大正初期の日本人」という問題から、簡単に入っていきたいと思います。辛亥革命と通称される政治変革に関しては、もちろん中国の近代史の側で数え切れないほどの研究書や論文があります。加えて、私が興味深く思ってこれまで勉強してきたのが、近代日本の政治外交史と称される分野における研究で、むしろ私はそれにひかれてきました。千葉さんの『旧外交の形成』といった大部な本も、おそらくその中の一つに位置付けられるものであろうと思っています。ただ私の本との関係でいいますと、この分野というのは、私の理解が間違っていないければ、日本の政府や軍部の動向を主な研究の対象にしているのではないのでしょうか。大正初期という時期との関係でいうと、やはり政党政治あるいは政党内閣というものが、本格的ではないにしても、その潮流が生まれ始めた時期にあたるわけで、そういう時期を対象とする場合には、日本の社会というレベルにまで下降させた研究も重要ではないかということで、日本ではなく日本人に着目した表現にしています。おそらく布川さんが指摘された「はじめに」のところの3などが、そのような問題につながるのではないかと思います。

それから前の「中華民国の誕生」、これは千葉先生も丁寧に説明されたと思いますけれども、また金子先生からもありましたでしょうか。通常は辛亥革命と称されるわけでありすけれども、この政治的な変革というのは、厳密には革命ではなかったのだらうと、私は思っています。統一された中華民国というのは、北京に置かれた臨時政府の首班として清朝から政権を委譲された袁世凱が、南京の臨時参議院によって臨時大総統として認知された、その結果成立したものであるというように考えるべきではないかと思えます。中国近代史の研究者であれば、今さらとお思いになるかもしれませんが、革命中心史観への批判が生じてから、かなりの期間があるわけですから、案外見直しが進んでいないのが、この辛亥革命問題ではないかと考えています。

私の本の冒頭のところでふれ、千葉先生にも紹介をしていただきましたが、100周年記念の大会、東京の場合、「グローバルヒストリーの中の辛亥革命」というテーマだったのですけれども、おそらく発表、それから議論にも、これに正面から向きあったような問題提起はなかったのではないかと、という感じをもちました。グローバルヒストリーの中のということになっていたのですけれども、研究発表ではあまり斬新な印象を受けなかったという感じをもちながら、この本を書

いたのです。

もちろん辛亥革命という言葉を用いるかどうかは別にして、中華民国の誕生と日本人という研究テーマの限りにおいては、中国近代史の側で多くの研究がすでに行われています。しかしこれまでの研究でもつばら注目されてきたのは、革命運動や孫文などの支援に活躍した日本人で、この本の中でもふれていますけれども、近年のものとしては『辛亥革命と日本』（王柯編、藤原書店、2011年）、『孫文・辛亥革命と日本人』（久保田文次著、汲古書院、2011年）といった本があります。そのような革命や孫文を支援した日本人という観点から、これまでの研究で明らかにされてきたことは、中華民国の誕生に対する日本人の関与の限られた一面でしかなかったのではないかと、そのような批判のうえに立って、本書ではより広い視野から日本人の多様な中国論や対中国政策論を取り上げたのです。具体的には、政党政治家、学者やジャーナリズムといったものが含まれています。

ただし多様なというような言葉の下で中国論や対中国政策論を扱っていくと、間違えば焦点がぼけてしまう可能性がある。そのような危険もありますので、それを避けるために、旧約法や新約法と称される中華民国の基本法と、その運用をめぐる問題に着目して中華民国の誕生と日本人を結び付けてみたわけです。ざっと説明をしますと、本書で意図したことはこういうこととなります。

それで、これからが難題で、どうお答えしたらよいのか、なかなか難しい問題がたくさん提起されていますけれども、批評の順番により、千葉先生のレジュメの【3】の疑問・質問というところから、流れにしたがって可能な限りでお答えしたいと思います。なかには金子先生と重複するところもあると思いますので、そのような場合はまとめさせていただきます。

1番目の「臨時約法と宋教仁の関係性」というところです。これは、実は起草過程についての確に利用ができるような一次的史料がそれほどあるわけではないのです。それにもかかわらず、宋教仁が憲法作成を指導した、内閣制を採用したといったことが定説化されてきた。ですから1についての私の仕事の成果という点では、少なくとも私が発見しえた一次的な史料に基づいて起草過程を再検討したうえで、従来の宋教仁の指導による内閣制の導入というのは当然のことではない、考え直す必要があるということ提起するところまではいけたのではないかと、そのように思っています。

2番目の「吉野作造と浮田和民」ですが、これはご指摘のとおりで、浮田の言論のその後を追えばよいのですが、私が史料をきちんと読んでいないせいかもしれませんけれども、吉野と同じように位置づけて、その後の浮田の中国の立憲制に対する言論を明らかにできるような史料に、どうもぶつからなかったのです。吉野は中国問題に対して、比較的遅くに出発して、その後は長いのですけれども、それとの比較で、浮田は比較的早くから論及しているけれども、どうも途中からあまり議論をしなくなってしまうような印象があります。この点については、何か再び史料を点検、発掘したうえで、可能であれば少し考えてみたいと思います。

それから3ですけれども、金子先生とも重なる問題で、千葉先生の方で私の文章をわざわざ取り上げていただいたうえで、袁世凱がなぜ帝制復活を目論んだのか、理由はなんだったのかと言

われると、よくわからないのですね。この点は金子さんのレジюмеにも書いてあって、中国側の要素もしっかり考える必要があるのではないかとのご指摘であろうと思います。とりあえず私がこの本のなかで述べたこととお許し願うとすれば、従来は内在的な論理というよりは、袁世凱の権力欲的な発想からこの問題が捉えられてきたのを、そのような面だけではなくて、実は日本の側において誘導したり、そのことをきっかけとして袁世凱を政権から排除しようとした動きがあったということを、中国近代史の研究者の側に提起をしたかったわけです。私の仕事に意味があるとすれば、そういうところを書ききったということです。

それから、4の日本の新聞が袁世凱を道義的に非難する理由ですね。それは表面的にいうと、戊戌政変あたりにさかのぼります。戊戌政変の時に、変法派を裏切ったというところから、袁世凱はけしからんという話が始まって、辛亥革命の時には幼い皇帝を裏切ったというような話につながっていくのです。私は研究をしっかりしているわけではないのですけれども、日本から見たときに、こういう道義性をとりあげて批判をしている背後にある問題が重要ではないかと思います。とりあえず、私がいま考えられることがあるとするならば、指摘できることが2点あります。一つは日露講和会議後の日清協議です。ロシアが持っていた権益を継承するのに、日清間でも協議をするのですね。そこに袁世凱も全権の1人として出かけます。おそらくこの時の袁世凱の手ごわさというのが、日本の側にあつたのではないかという印象を持っています。もう一つは、よく当時出てくる言葉なのですが、遠交近攻政策、袁世凱はこれをとっているという認識ですね。遠くの国と交わって、近くの日本に反抗しているという見方ですね。おそらくイギリスとの関係で、日本の側にあつて自主外交的な発想をもつ人からすれば、このような袁世凱では困る。こういうことが背後にあつて、直接的には道義的な非難を展開したというような理解も可能ではないかと思っています。千葉先生の疑問・質問のところに限って、いま私の頭の中に思い浮かぶのはだいたいこれぐらいです。

それから金子先生の方ですね。レジюмеの3頁から4頁の「若干の疑問点と問題提起」というところです。特に終わりのところで、この本はなぜ南北和平会議で終わったのか。それではまずいような後の事態があるのではないかということで、具体的にこういう問題があると書いてあるのですが、終わり方は、正直にいうと、それほど厳密に考えたわけではありません。私が一応こちらで筆を置こうかなと思ったのは、この本の論述に即して考えるならば、ずっと南方革命勢力支援で論陣を張っていた吉野が妥協論によって、指摘をしていただいた「立憲国家形成の二つの道程」を発見した。それからもともと同じように南方革命勢力を支援して、臨時約法の制定に関わった寺尾や副島自身が臨時約法批判を提示するようになったという、この2点から、本書の入り口との関係では、一つの終わり方かなと思います。それから日本との関係では、原内閣での対中国政策の変化ということも出てきますので、そういう要素を入れるとするならば、さらに続けるのは難しい。これは能力の面で難しいと感じました。

さらに、(2)の特に2番目の中点のところですね。内田良平に限ってのことなどは、今すぐには何も言えませんけれども、孫文が支援者に対してとった態度というのは、けっこう研究があつて、私の本の中でいうと133頁ですが、これは第二次大隈内閣ができたときのことで、千葉先

生が中公新書でお書きになった桂太郎とのあいだでも、孫文はかなりやり取りをしています。私が本で書いているのは、第二次大隈内閣ができたときのことで、注(8)の2段落目です。そこに史料を引用していますが、日本が革命党を助ければ大利あらんと、お互いに得るところがあるというようなことを言っています。こうした問題についてはけっこう研究がなされていますので、それを参考にいただければと思います。

それから次の(3)のところは、先の千葉先生のご指摘に答えたところとも関係するかと思いますが、敢えて付け加えるとするならば、私のように、日本に残されている史料で中国近代史に入り込んでいくという作業にも積極的な意味はあると思うのですが、実はこのような作業を行っていた時に気づいたことは、中国側の史料で日本の動きを知ることができるかということ、それほど豊富ではない。新聞などではけっこう出てきますけれども、おそらくこの頃からのことで、やっと内容が豊富になり始めるのではないかという印象をもっています。史料的な面からも、少し難しいところがあるのではないかと思います。あと4頁の(5)のところですね。これも千葉先生に答えたことと重複しますが、やはり起草過程に関する史料をもっと発掘することが必要である。審議過程などの史料があるのかどうかわかりませんが、発掘することによって、さらにこういう問題に実証的に接近することができるかもしれません。それから(5)の下のところですね。これは正直いって、ここまで限定ができないですね。吉野の議論に即して、このような限定がなかなか今の段階でできるわけではない。この「二つの道程」の中身を、吉野がもっと詳しく書いていけば、ご指摘のような深さに入っていけるのでしょうか。私が発見した限りにおいては、きわめて表面的なものでしかないので、入りづらいですね。

それから、下のあたりの新約法に対する副島の認識というところです。新約法の内容に関する日本の学者の踏み込んだ議論があまり発見できませんでした。ここのところを副島自身がどう考えていたのか。彼の新約法の内容に踏み込んだ言論があれば、さらに議論ができるのではないかと思います。あとのところは、先ほどお答えしたことでいいかなと思います。以上、私が答えられる範囲での発言です。